

厚岸町町有施設等総合管理計画

平成 29（2017）年 3 月策定

令和 4（2022）年 5 月改訂

北海道厚岸町

目次

第1章 計画策定の背景と目的	1
1 背景と目的	1
2 位置付け	1
3 計画期間	2
4 対象範囲	2
5 対象時点	2
6 計画改訂に当たっての考え方	2
第2章 人口と町財政の状況	3
1 人口の現状と見通し	3
2 町財政の現状と見通し	3
(1) 歳入	
(2) 歳出	
第3章 町有施設等の現状と課題	5
1 建築物の現状、改修・更新費用等の試算及び課題	5
(1) 施設群別保有状況	
(2) 建築年度別整備状況	
(3) 有形固定資産減価償却率の推移	
(4) 過去に行った対策の実績	
(5) 現在要している維持管理経費	
(6) 改修・更新費用等の試算と課題	
(7) 施設群別の現状	
(8) 建築物の課題	
2 インフラ施設の現状、改修・更新費用等の試算及び課題	28
(1) 水道（管路）	
(2) 下水道（管路）	
(3) 道路	
(4) 林道	
(5) 橋梁	
第4章 町有施設等総合管理計画基本方針	33
1 全体の基本方針	33
(1) 社会情勢に応じた施設配置	
(2) 長寿命化の推進	
(3) 民間活力の導入	
(4) 災害に対する安全性の確保	
2 施設群別の建築物の今後の方向性	33
3 インフラ施設の今後の方向性	36
4 計画の推進	36
【資料】建築物一覧	

第 1 章 計画策定の背景と目的

1 背景と目的

全国的に人口減少・少子高齢化の進行などにより、公共施設等の利用需要の変化が進むことが予測されています。また今後、高度成長期に建設した公共施設等が、大量に更新時期を迎えようとしています。このような状況の中、地方公共団体の財政は大変厳しい状況にあります。

これらの背景から、公共施設等の全体の現状を把握し、公共施設等の更新や長寿命化、さらには統廃合や再配置などについて長期的視点をもって計画的に進めることが必要です。国では、財政負担を軽減・平準化し、これからの時代にふさわしい地域づくりを行っていくため、平成 25（2013）年 11 月にインフラ長寿命化基本計画を策定し、全国の地方公共団体に対し、平成 26（2014）年 4 月に公共施設等総合管理計画の策定を要請しました。

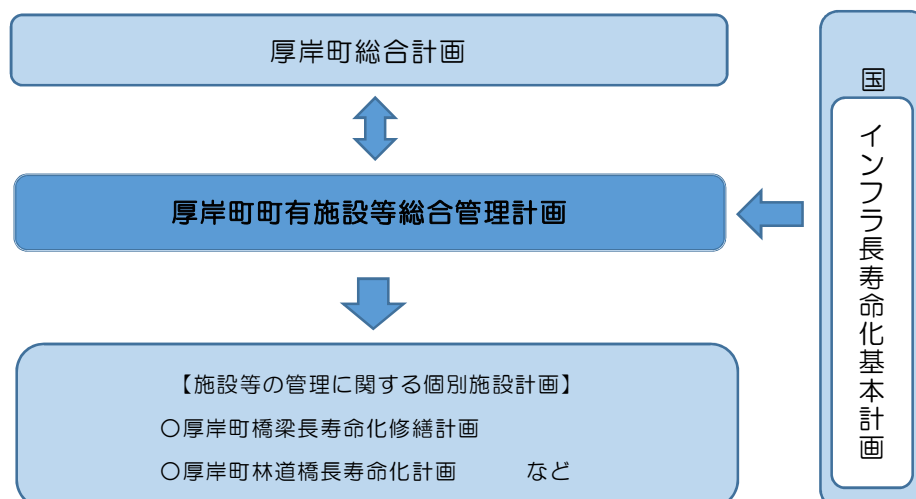
厚岸町においても人口減少などの状況は同様で、令和 2（2020）年の国勢調査（確定値）では、平成 27（2015）年の 9,778 人から 886 人減少し、8,892 人となりました。厚岸町人口ビジョンでは、合計特殊出生率と社会増減が改善したとしても、令和 22（2040）年には 6,412 人、令和 42（2060）年には 4,648 人まで減少すると推計しています。一方、町有施設等は延床面積にして、令和 22（2040）年には約 9 割以上が築 30 年以上になり、構造等によっては多くの施設が大規模改修又は更新の時期を迎えます。現状の施設・規模を維持しようとする、大規模改修等の費用が増大することは確実です。これらの状況を見据えて長期的・総合的な視点で検討し、かかる費用の平準化や施設の適正配置及び長寿命化を図っていくことを目的とし、厚岸町町有施設等総合管理計画を策定します。

2 位置付け

本計画は、国が平成 25（2013）年 11 月に策定したインフラ長寿命化基本計画の中で地方公共団体が策定するよう位置付けた行動計画であり、平成 26（2014）年 4 月に地方公共団体に対し策定するよう要請した公共施設等総合管理計画です。策定にあたっては、総務省の「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」を参考にしました。

また、厚岸町の最上位計画である厚岸町総合計画との整合性を図るとともに、建築物や道路、水道等の管理に関する基本的な考え方を示す計画とします。

今後、管理に関する個別施設計画の策定又は見直しを行う際には、本計画との整合性を図ります。



3 計画期間

令和 22（2040）年度までとします。

4 対象範囲

厚岸町が所有する建築物のほか、インフラ（水道（管路）、下水道（管路）、道路、林道、橋梁）といった公共施設等及び厚岸町が構成団体となっている一部事務組合が所有する建築物を対象とします。（以下、「町有施設等」といいます。）

次の施設等は、本計画の対象とはしません。

- ・ 治山施設
- ・ 公園の建築物以外の施設（柵、遊具等）
- ・ 物置
- ・ ごみ集積庫
- ・ 河川工作物

5 対象時点

原則、令和 2（2020）年度末とします。

6 計画改訂に当たっての考え方

本計画の改訂にあたっては、総務省の「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」による「総合管理計画及び個別施設計画の策定に伴い実施する点検・診断や個別施設計画に記載した対策の内容等を反映させるなど、不断の見直しを実施し順次充実させていくことが適当である」という考え方にに基づき、令和 4 年 3 月末時点の各個別施設計画の内容を反映させています。

※インフラ施設については、各個別施設計画の策定年度等により、施設保有量の集計年度及び、更新費用等のシミュレーション期間等が異なります。

第2章 人口と町財政の状況

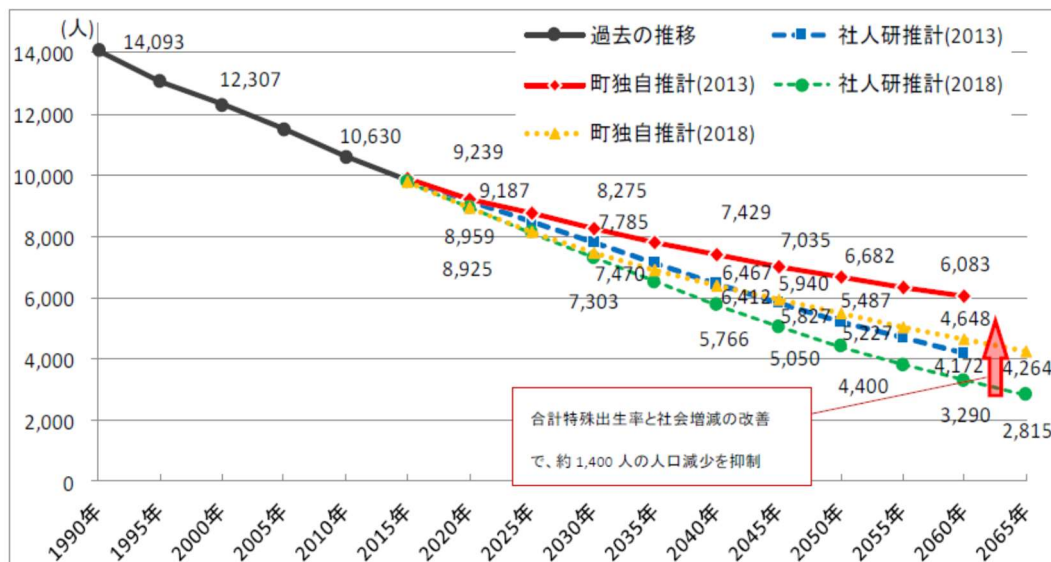
1 人口の現状と見通し

厚岸町の合計特殊出生率は全国平均と比べ高い数値で推移していますが、若い世代の減少や晩婚化等の影響もあり出生数が減少しています。これにより、平成14(2002)年には死亡数が出生数を上回り、自然減に転じました。

また、高等学校を卒業する年齢を含む15歳から19歳が最も転出超過となるなどして、昭和43(1968)年以降は一貫して社会減の状態が続いています。

令和2(2020)年3月に改訂した厚岸町人口ビジョンでの町独自推計では、目指すべき方向性を踏まえて施策を展開し、令和22(2040)年には社会増減が概ね均衡すること、令和32(2050)年には合計特殊出生率を人口置換水準とされる2.07まで上昇させることを目指すとしても、令和42(2060)年の人口は4,648人まで減少すると推計しており、本計画は、この町独自の推計人口を想定し策定しました。

【厚岸町の人口の推移】



2 町財政の現状と見通し

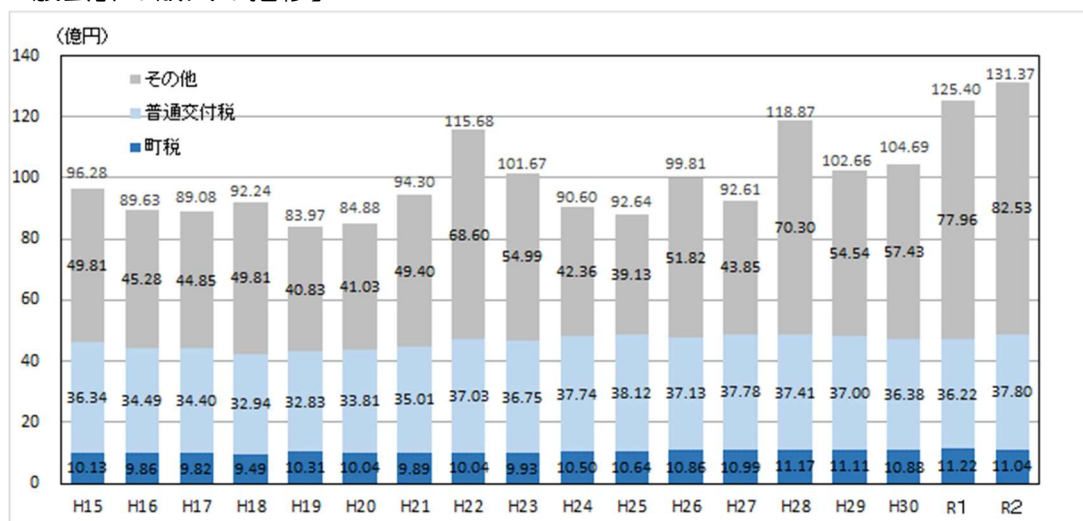
(1) 歳入

町財政の一般会計における歳入は、地域情報通信基盤を整備した平成22(2010)年度と、東日本大震災で津波被害を受けた漁業施設の災害復旧を行った平成23(2011)年度を除き、概ね90億円前後で推移してきましたが、近年は平成27(2015)年度から平成29(2017)年度に実施した厚岸消防署・釧路東部消防組合本部庁舎移転改築事業や、平成29(2017)年度から令和2(2020)年度に実施した保育所建設事業の財源確保のために発行した多額の地方債により増額傾向にあり、令和2年度には130億円を超えています。

このうち、主要な財源である町税については10億円前後、普通交付税については37億円前後となっています。町税は、生産年齢人口といわれる15歳から64歳の人口や所得の増減により影響を受けやすいため、今後人口の減少により減収が見込まれます。

また、普通交付税においても、様々な基準によって交付額が算定されますが、人口もその算出基礎の一つになっているため、町税と同様に人口の減少により減収が見込まれます。

【一般会計の歳入の推移】



※歳入合計額は、端数処理のため各区分の合計と一致しない場合がある。

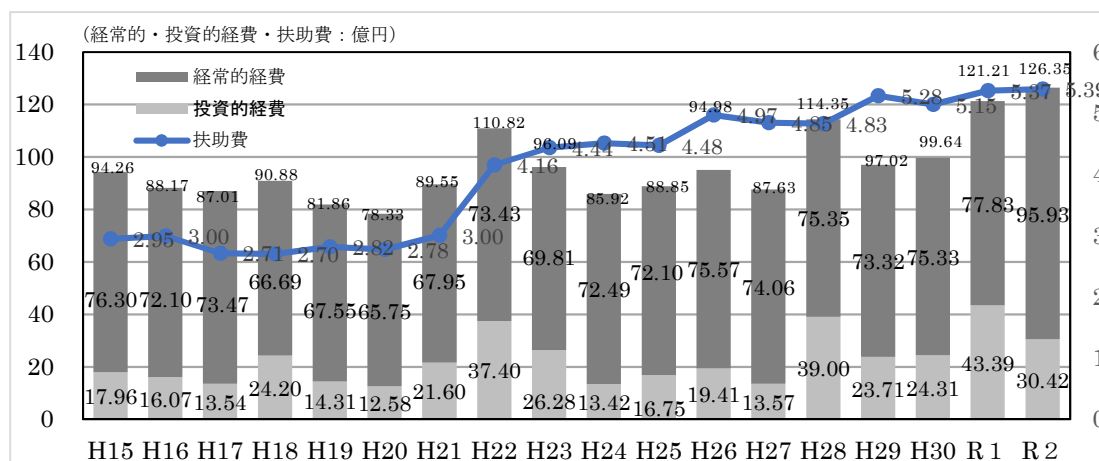
(2) 歳出

一般会計における歳出の状況は、歳入と同様に平成 22（2010）年度と平成 23（2011）年度を除くと、近年は 90 億円程度で推移しています。このうち、公共工事などの投資的経費は、概ね 10 億円台で推移してきましたが、近年は前述の大型事業により増額傾向にあり、令和元（2019）年度には 40 億円、令和 2（2020）年度には 30 億円をそれぞれ超えています。

一方、毎年度、継続的、恒常的に支出される人件費や施設等の維持補修費といった経常的経費については、歳出の 7 割程度を占めており、その額は 75 億円前後となっています。経常的経費の中でも、社会保障制度の一環として生活困窮者や高齢者、児童、障がい者等への支援に係る経費である扶助費の推移をみると、平成 21（2009）年度までは 3 億円程度の横ばいで推移してきましたが、平成 22（2010）年度は 4 億円を超え、近年は 5 億円を超えて推移しています。

今後の生産年齢人口や総人口の減少による歳入の減収が見込まれる中、高齢化の進行に伴って扶助費のさらなる増加が想定されます。

【一般会計の歳出と扶助費の推移】



※歳出合計額は、端数処理のため各区分の合計と一致しない場合がある。

第3章 町有施設等の現状と課題

1 建築物の現状、改修・更新費用等の試算及び課題

(1) 施設群別所有状況の推移

町有施設等のうち、道路や上下水道管などを除く建築物（以下、「建築物」という。）の数は、令和3（2021）年3月末現在で205施設、延床面積は175,771.25㎡となっており、平成29（2017）年3月末現在の205施設、173,663.22㎡から施設数は変更ありませんが、延床面積は2,108.03㎡の増となっています。

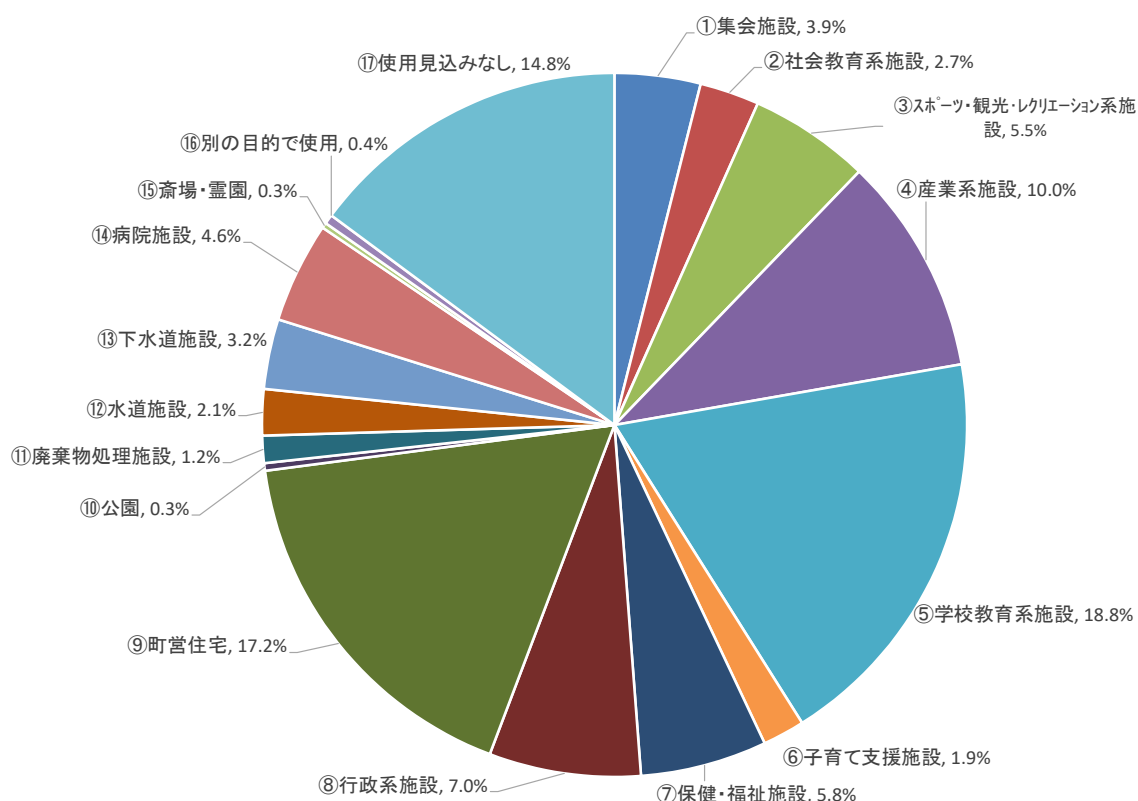
施設群別の延床面積では、学校教育系施設が33,086.3㎡で18.8%を占め、次いで町営住宅が30,172.51㎡で17.2%、使用見込みなしが26,095.55㎡で14.8%となっています。

【施設群別保有状況】

(令和3年3月末現在)				
施設群	主な施設	施設数	延床面積	割合
①集会施設	生活改善センター、集会所、生活館、コミュニティセンター、漁村センター、太田活性化施設	23	6,914.69㎡	3.9%
②社会教育系施設	厚岸情報館、海事記念館、郷土館、太田屯田開拓記念館、公民館	10	4,800.11㎡	2.7%
③スポーツ・観光・レクリエーション施設	海洋センター、勤労者体育センター、片無去地区体育館、愛冠野営場、コンキリエ、温水プール等	19	9,752.13㎡	5.5%
④産業系施設	職業訓練センター、カキ種苗センター、きのこ菌床センター、水産種苗生産センター、町営牧場等	15	17,625.95㎡	10.0%
⑤学校教育系施設	小学校、中学校、教員住宅、学校給食センター	19	33,086.3㎡	18.8%
⑥子育て支援施設	保育所、児童館	5	3,396.34㎡	1.9%
⑦保健・福祉施設	保健福祉総合センター、多機能共生型地域交流センター、特別養護老人ホーム心和園、在宅老人デイサービスセンター等	5	10,194.99㎡	5.8%
⑧行政系施設	役場庁舎、職員住宅、釧路東部消防組合厚岸消防署庁舎等	13	12,234.08㎡	7.0%
⑨町営住宅	町営住宅	11	30,172.51㎡	17.2%
⑩公園	子野日公園、公園便所、ピリカウタ広場、太田農村公園	13	608.84㎡	0.3%
⑪廃棄物処理施設	衛生センター、ごみ処理場、廃棄物処理最終処分場等	3	2,191.31㎡	1.2%
⑫水道施設	浄水場、取水場、ポンプ場、農業用水道等	28	3,719.23㎡	2.1%
⑬下水道施設	厚岸終末処理場、公共下水道コンポストヤード、ポンプ場	4	5,650.74㎡	3.2%
⑭病院施設	町立厚岸病院、医師住宅	2	8,126.02㎡	4.6%
⑮斎場・霊園	斎場、霊園	2	440.99㎡	0.3%
⑯別の目的で使用	旧小・中学校、旧教員住宅、旧保育所	4	761.47㎡	0.4%
⑰使用見込みなし	旧小・中学校、旧教員住宅、旧保育所等	29	26,095.55㎡	14.8%
合計		205	175,771.25㎡	

※割合は、端数処理のため各施設群の合計が100%にならない場合がある。

【延床面積の施設群別割合】

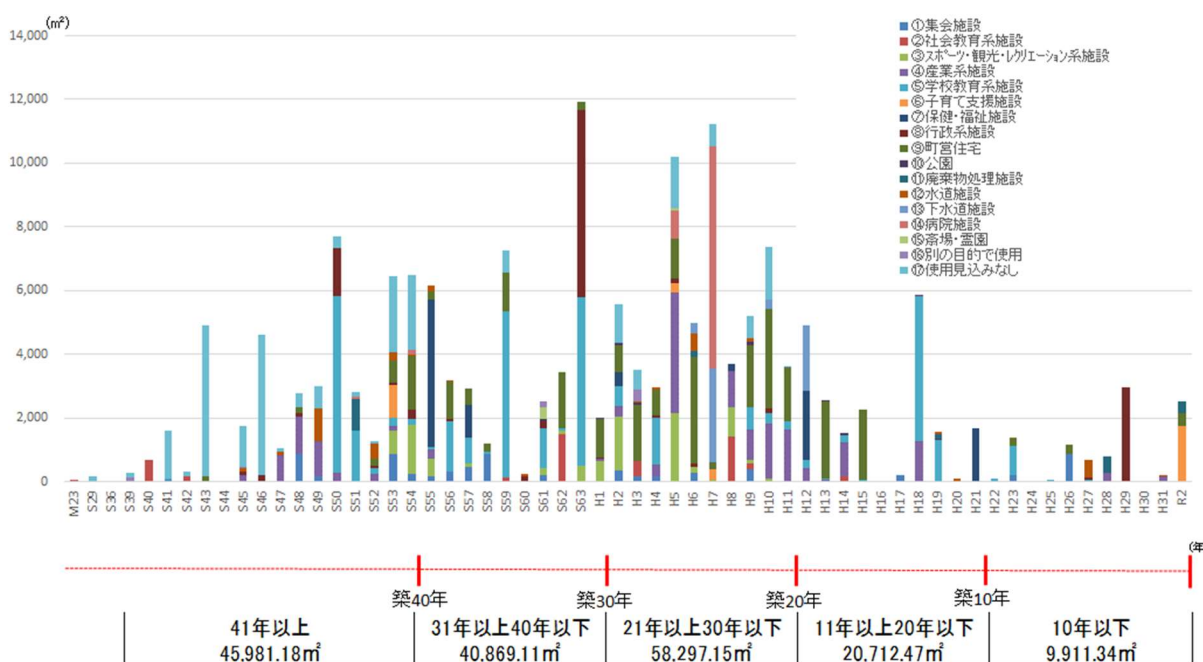


(2) 建築年度別整備状況

延床面積を建築年度別にみると、昭和40年代から学校教育系施設や産業系施設、町営住宅など、町民サービスの向上を図るためにさまざまな施設整備を進めてきたことがわかります。役場庁舎と現在の真龍中学校の校舎である旧潮見高等学校の校舎が完成した昭和63（1988）年度が最も大きく、次いで町立厚岸病院が完成した平成7（1995）年度、水産種苗生産センターが完成した平成5（1993）年度と続きます。しかし、平成10年代半ばからは、老朽化が著しかった真龍小学校の建替えを行ったものの、一定程度の施設整備が進んだことや、町財政の健全化を図るため、施設整備をある程度抑制してきました。

築年数を見ると、令和2（2020）年度末の時点で、築30年を超える建築物が延床面積にして5割ほどもあります。この中には廃校舎などの使用していない施設も3割ほど含まれていますが、それ以外は現在も使用している施設であり、今後も維持していくためには大規模改修や建替えを検討しなければならない施設も多数あります。

【建築年度別整備状況】



(3) 有形固定資産減価償却率の推移

建物の有形固定資産減価償却率は、耐用年数に対してどの程度減価償却が進行しているかを示すものです。

有形固定資産減価償却率が高いほど老朽化が進行していることを意味しており、近い将来に大規模な修繕や改修が必要になる可能性が高いといえます。

厚岸町の場合、平成28(2016)年度末時点で50.6%、令和2(2020)年度末時点で55.3%となっており、全国平均値59.7よりは低い数値ですが、施設の老朽化が進んでいる状況といえます。ただし、あくまでも財務書類から見える老朽度合いであるため、対策を講じるうえでは実際の老朽度合いなども考慮し、判断していくことが求められます。

■有形固定資産減価償却率の算定式

$$\text{有形固定資産合計} - \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

(4) 過去に行った対策の実績

各個別施設計画に基づく長寿命化事業はもとより、集約化事業としては、平成29(2017)年度から令和2(2020)年度に行った保育所建設事業、除却事業としては、令和元(2019)年度から令和2(2020)年度に行った真竜保育所と宮園保育所解体事業のほか、教員住宅や職員住宅、町営住宅、旧教員住宅等の解体を順次進めてきました。

(5) 現在要している維持管理経費

過去5カ年の維持補修費は年々増加傾向にあり、今後は老朽化した施設が増えることで、さらなる増加が見込まれるほか、各施設の人件費を含めた管理運営収支はすべての施設でマイナスとなっています。

■維持補修費（地方財政状況調査より）					
					(単位：千円)
	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
実績値	287,575	148,313	254,063	356,179	321,027

主な町有施設に係る管理運営収支状況（令和2（2020）年度決算ベース）

施設名	R01収支	R02収支	歳入			歳出				職員数					備考	
			計	補助・繰入	自主・他財源	計	管理運営経費	人件費	起債償還額	正職	再任用	非常勤	会計年度(7/1)	会計年度(6/30)		
①生活改善センター	▲ 5,507	▲ 5,516	0	0	0	5,516	5,516	0	0							
②満月生活館	▲ 164	▲ 120	136	136	0	256	256	0	0							
③集会所	▲ 5,913	▲ 8,373	108	0	108	8,481	8,481	0	0							
④コミュニティセンター	▲ 891	▲ 1,231	20	0	20	1,251	1,251	0	0							
⑤漁村環境改善総合センター	▲ 1,041	▲ 943	0	0	0	943	801	142	0							1
⑥床潭地区漁村センター	▲ 347	▲ 346	2	0	2	348	348	0	0							
⑦太田活性化施設	▲ 1,872	▲ 1,875	0	0	0	1,875	1,875	0	0							
⑧厚岸情報館	▲ 70,866	▲ 23,426	23	0	23	23,449	23,449	0	0	4			3			4
⑨海事記念館	▲ 47,036	▲ 50,991	0	0	0	50,991	9,545	41,446	0	5	2					
⑩郷土館	▲ 1,449	▲ 1,818	0	0	0	1,818	324	1,494	0			2				
⑪太田毛田開拓記念館	▲ 1,564	▲ 1,795	0	0	0	1,795	262	1,533	0			2				
⑫公民館	▲ 673	▲ 639	0	0	0	639	639	0	0							
⑬B&G海洋センター・勤労者体育センター・富貴公園	▲ 57,813	▲ 53,049	1,321	0	1,321	54,370	19,334	35,036	0	5						3
⑭温水プール	▲ 31,052	▲ 31,311	551	0	551	31,862	13,423	18,439	0	2						6
⑮愛冠野球場	▲ 2,362	▲ 4,782	673	0	673	5,455	5,455	0	0							
⑯森林センター	▲ 1,410	▲ 1,030	2	0	2	1,032	267	765	0			2				
⑰木工センター	▲ 4,291	▲ 4,374	150	0	150	4,524	963	3,561	0			1				2
⑱水鳥観察館	▲ 26,779	▲ 20,263	0	0	0	20,263	1,009	19,254	0	2						
⑲尾幌路農ふれあい館・上尾幌体験農園	▲ 6,897	▲ 6,745	154	0	154	6,899	3,001	3,898	0			2				2
⑳園床きのこ生産者住宅	▲ 9,183	▲ 8,980	1,549	0	1,549	10,529	191	0	10,338							償還終了R05
㉑カキ種苗センター	▲ 12,058	▲ 23,308	15,789	0	15,789	39,097	15,407	23,690	0	2			3	2		
㉒きのこ園床センター	▲ 34,143	▲ 37,058	38,885	0	38,885	75,943	34,591	41,352	0	2					8	
㉓町営牧場	▲ 57,698	▲ 66,766	133,743	0	133,743	200,509	133,743	19,254	47,512	5	1			15		償還終了R17
㉔有機資源堆肥センター	▲ 15,547	▲ 11,940	0	0	0	11,940	11,940	0	0							
㉕教員住宅	▲ 6,701	▲ 6,363	3,487	0	3,487	9,850	0	0	9,850							償還終了R12
㉖学校給食センター	▲ 117,455	▲ 132,790	0	0	0	132,790	27,582	55,497	49,711	4			9	2		償還終了R05
㉗真電保育所	▲ 66,883	▲ 1,307	523	121	402	1,830	1,830	0	0							R2.7月開所
㉘宮園保育所	▲ 55,461	▲ 1,795	535	70	465	2,330	2,330	0	0							R2.7月開所
㉙しんがゆ保育所	0	▲ 112,324	1,527	594	933	113,851	10,663	103,188	0	13			1	12		R2.7月開所
㉚厚岸保育所	▲ 60,947	▲ 76,986	2,139	1,110	1,029	79,125	10,828	68,297	0	8			3	4		
㉛太田へき地保育所	▲ 9,397	▲ 11,625	837	837	0	12,462	1,016	11,446	0	1			1	1		
㉜友遊児童館	▲ 21,026	▲ 27,349	254	254	0	27,603	1,226	26,377	0	2				2	3	
㉝子夢希児童館	▲ 19,761	▲ 26,092	262	262	0	26,354	1,375	24,979	0	2			1	1	2	
㉞子育て支援センター	▲ 11,402	▲ 14,123	248	248	0	14,371	222	14,149	0	1			1	1		
㉟職員住宅	677	0	92	0	92	92	92	0	0							
㊱町営住宅	▲ 46,587	▲ 73,111	22,432	0	22,432	95,543	22,180	0	73,363							償還終了R22
㊲子野日公園	▲ 8,146	▲ 5,435	139	0	139	5,574	1,470	4,104	0					3		
㊳その他の観光施設	▲ 5,053	▲ 5,201	0	0	0	5,201	5,201	0	0							
㊴ごみ処理場	▲ 150,867	▲ 149,129	45,738	0	45,738	194,867	194,867	0	0							
㊵衛生センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0							H30～廃止
㊶湖南地区出張所	▲ 19,477	▲ 19,397	536	0	536	19,933	1,488	18,445	0	2						
㊷上尾幌地区駐在所	▲ 7,375	▲ 7,893	0	0	0	7,893	79	7,814	0	1						
合計	▲ 1,002,417	▲ 1,037,599	271,855	3,632	268,223	1,309,454	574,520	544,160	190,774	61	3	26	39	40		

(6) 改修・更新費用等の試算と課題

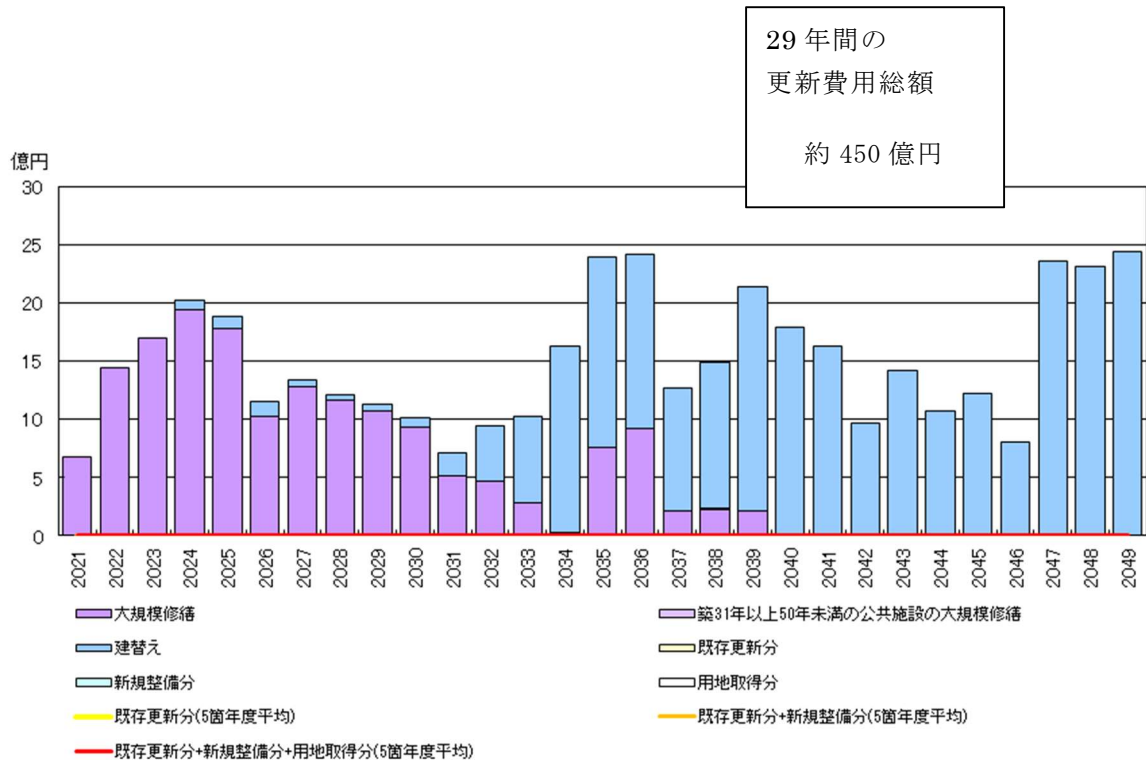
既存の全ての建築物を将来にわたって維持することを前提として、一定の条件をもとに今後29年間の改修・更新費用を試算しました。(施設群「別の目的で使用」及び「使用見込みなし」を除く。)

なお、条件はあくまで便宜上標準的な単価、改修・更新年数を設定したものであり、実際には個々の施設によって単価、改修等の時期が異なります。

【試算の条件】

- ・総務省が推奨する試算ソフト（2049年度まで試算可能）で算出。
- ・更新は、標準的な耐用年数とされる建築後60年（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）で行う。
- ・大規模改修は、建築物の附属設備（電気設備等）や配管の耐用年数が概ね15年であることから、2回目の改修である建築後30年で行う。
- ・改修・更新費用は、単価に延床面積を乗じて算出。

【将来更新費用の推計】



10年後には延床面積にして約8割の建築物が築30年以上になる状況にあり、今後29年間の更新費用の総額は約450億円に上る試算結果となりました。1年当たりの平均にすると約15億5千万円となり、直近5年間の建築物の更新及び新規整備費用の平均5億4千万円と比較すると、およそ3倍にも上ります。

また、町民1人当たりの建物延床面積を見てみると、令和2（2020）年度末では、住民基本台帳人口が8,951人であることから19.7㎡/人ですが、令和42（2060）年の推計人口4,648人では、37.9㎡/人と約1.9倍にもなります。人口が減少しても町民生活において必要不可欠な施設も多数あることから、一概に町民1人当たりの面積で現在と将来を比較することにはなりません。前述した改修・更新費用の増大が見込まれることも加味すると、施設の更新費用も含めた維持管理に係る町民1人当たりの負担額が増え続けることが想定されます。

こうした中、町歳入においては地方交付税や町税の減収が、町歳出においても扶助費の増加が想定されることから、単純に老朽化したからといって全ての施設を更新していくことは極めて困難になります。

(7) 施設群別の現状

①集会施設

集会施設は、23 施設 23 建築物が町内各地区に配置されています。特定の期間に偏ることなく整備されていますが、16 建築物が築 30 年を超えており、老朽度合いに応じて部分的な改修を行っています。

利用者数は、ほとんどの施設でわずかに減少傾向にありますが、集会施設はコミュニティの活性化のために重要な施設です。

なお、生活改善センターについては、老朽化が著しく早期の建替えを予定しています。

No.	施設名称	建築物数	建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)	所管課等
1	生活改善センター	1	S48	47	861.00	町民課
2	湾月生活館	1	S49	46	165.00	町民課
3	宮園地区集会所	1	S41	54	53.89	町民課
4	真栄地区集会所	1	S53	42	253.44	町民課
5	片無去地区集会所	1	S54	41	231.86	町民課
6	住の江地区集会所	1	S55	40	181.35	町民課
7	若松地区集会所	1	S56	39	230.62	町民課
8	片無去開拓パイロット地区集会所	1	S56	39	99.37	町民課
9	トライベツ地区集会所	1	S57	38	252.56	町民課
10	糸魚沢地区集会所	1	S57	38	217.37	町民課
11	門静地区集会所	1	S58	37	347.80	町民課
12	有明地区集会所	1	S58	37	118.00	町民課
13	宮園丘陵地区集会所	1	H3	29	162.30	町民課
14	白浜地区集会所	1	H4	28	177.12	町民課
15	湖南地区集会所	1	H6	26	271.10	町民課
16	松葉地区集会所	1	H9	23	410.30	町民課
17	住の江山の手地区集会所	1	H17	15	211.50	町民課
18	宮園鉄北地区集会所	1	H23	9	213.17	町民課
19	光栄地区コミュニティセンター	1	S61	34	198.63	町民課
20	上尾幌地区コミュニティセンター	1	H2	30	357.73	町民課
21	漁村環境改善総合センター	1	S53	42	608.50	水産農政課
22	床潭地区漁村センター	1	S58	37	408.08	水産農政課
23	太田活性化施設	1	H26	6	884.00	水産農政課
	計	23			6,914.69	

②社会教育系施設

社会教育系施設は、10施設11建築物あり、5建築物が築30年を超えています。特に、北海道指定有形文化財に指定されている太田屯田兵屋の老朽化が進んでいます。また、博物館系の施設は、地域特性などから分散して配置されています。

利用者数は、厚岸情報館は多くの人に利用されていますが、近年は減少傾向にあります。他の施設の利用者数は横ばいで推移していますが、公民館は集会施設としての利用が多い状況です。

No.	施設名称	建築物数	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	所管課等
1	厚岸情報館	1	H8	24	1,428.49	教委生涯学習課
2	海事記念館	1	S62	33	1,493.11	教委生涯学習課
3	厚岸町郷土資料収蔵庫	1	H14	18	171.41	教委生涯学習課
4	郷土館	1	S42	53	180.00	教委生涯学習課
5	太田屯田開拓記念館	2	H3	29	308.00	教委生涯学習課
6	太田屯田開拓記念館収蔵庫	1	H3	29	180.40	教委生涯学習課
7	太田屯田兵屋	1	M23	130	56.70	教委生涯学習課
8	中央公民館末広分館	1	S40	55	673.00	教委生涯学習課
9	中央公民館筑紫恋分館	1	S59	36	150.00	教委生涯学習課
10	中央公民館苫多分館	1	H9	23	159.00	教委生涯学習課
	計	11			4,800.11	

③スポーツ・観光・レクリエーション系施設

スポーツ・観光・レクリエーション系施設は、19施設56建築物あり、スポーツ施設が6施設、観光施設が7施設、レクリエーション施設が6施設です。B&G海洋センターなど41建築物が築30年を超えています。

スポーツ施設は、宮園公園内に野球場、スケートリンク場、パークゴルフ場が配置されているほか、体育館が隣接して2棟あり、両施設ともに築30年を超えています。

観光・レクリエーション施設は、景観への配慮から木造施設が多く、特に丸太による建築物で老朽化が進んでいます。

No.	施設名称	建築物数	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	所管課等
1	B&G海洋センター	3	S54-57	38-41	1,739.58	教委スポーツ課
2	勤労者体育センター	1	S53	42	759.00	教委スポーツ課
3	宮園公園(スケートリンク管理棟等)	8	S61-H10	22-34	533.78	教委スポーツ課
4	B&G海洋センター艇庫	1	S54	41	450.00	教委スポーツ課
5	片無去地区体育館	1	H1	31	584.00	教委スポーツ課
6	温水プール	1	H2	30	1,524.13	教委スポーツ課
7	愛冠園地(観光サービスセンター等)	2	S60-H2	30-35	33.64	観光商工課
8	愛冠野営場(バンガロー等)	18	S63-H2	30-32	358.84	観光商工課
9	望洋台トイレ	1	H7	25	64.12	観光商工課
10	お供山展望台	1	S63	32	51.87	観光商工課
11	あやめヶ原(展望台等)	6	S44-H24	8-51	103.65	観光商工課
12	湾月さわやかトイレ	1	H2	30	26.19	観光商工課
13	厚岸味覚ターミナル・コンキリエ	1	H5	27	2,138.55	観光商工課
14	緑のふるさと公園(森林センター等)	4	S61-S63	32-34	344.39	環境林務課
15	木工センター	1	H8	24	173.97	環境林務課
16	カヌー郵便所	2	H5-H6	26-27	16.82	環境林務課
17	水鳥観察館(ポンプ室)	1	H6	26	5.26	環境林務課
18	尾幌酪農ふれあい広場(ふれあい館等)	2	H8	24	720.68	水産農政課
19	上尾幌ふれあい体験農園(管理棟)	1	H9	23	123.66	水産農政課
	計	56			9,752.13	

④産業系施設

産業系施設は、水産業・農業・商工業関係の15施設59建築物あり、多くは生産活動に直接関わる重要な施設です。職業訓練センターなど28建築物が築30年を超えています。

特に町営牧場は築30年を超える施設が多く、老朽化により修繕が増えてきています。

No.	施設名称	建築物数	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	所管課等
1	職業訓練センター	1	S47	48	463.50	観光商工課
2	菌床きのこ生産者住宅(8戸)	8	H10	22	585.44	建設課
3	カキ種苗センター	1	H11	21	1,399.62	水産農政課
4	きのこ菌床センター	1	H8	24	1,156.68	水産農政課
5	若竹漁港施設(便所)	1	S60	35	25.47	水産農政課
6	湾月漁港便所	1	H2	30	25.46	水産農政課
7	厚岸港町漁港休憩施設	1	H4	28	176.55	水産農政課
8	水産種苗生産センター	2	H5	27	3,774.50	水産農政課
9	床潭漁港施設(休憩所・便所)	2	H13	19	44.33	水産農政課
10	厚岸若竹第2埠頭漁港休憩施設	1	H31	1	173.69	水産農政課
11	町営牧場(大別団地)(家畜診療所等)	27	S45-H28	4-50	7,718.68	水産農政課
12	町営牧場(セタニウシ団地)(衛生舎等)	5	H1-2	30-31	185.43	水産農政課
13	町営牧場(別寒辺牛団地)(事務所等)	4	S52-H4	28-43	444.36	水産農政課
14	有機資源堆肥センター	1	H12	20	194.40	水産農政課
15	若齢牛育成センター	3	H18	14	1,257.84	水産農政課
	計	59			17,625.95	

⑤学校教育系施設

学校教育系施設は、19施設68建築物あり、そのうち校舎等が6施設14建築物、教員住宅が12施設53建築物、学校給食センターが1施設1建築物となっています。教員住宅や校舎などの33建築物が築30年を超えています。

学校については、児童・生徒数が減少傾向にあります。第2次厚岸町立学校適正配置計画により児童・生徒数の将来推計と学校施設の状況を見据えた小中学校の適正な規模と配置の基本的な考えを示しています。

教員住宅は53戸あり、改修等を行い今後も使用する住宅と、老朽化により今後解体する住宅を区分して管理しています。

No.	施設名称	建築物数	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	所管課等
1	厚岸小学校	2	S59-S61	34-36	6,392.89	教委管理課
2	真龍小学校	2	H18-19	13-14	5,858.90	教委管理課
3	太田小学校	2	H2-4	28-30	2,080.91	教委管理課
4	厚岸中学校	3	S50-H2	30-45	6,537.62	教委管理課
5	真龍中学校	3	S50-63	32-45	5,510.60	教委管理課
6	太田中学校	2	S56-57	38-39	2,303.60	教委管理課
7	教員住宅(宮園)(8戸)	8	S62-H15	17-33	548.17	教委管理課
8	教員住宅(床潭)(3戸)	3	S51-59	36-44	188.79	教委管理課
9	教員住宅(住の江)(3戸)	3	S41-50	45-54	165.60	教委管理課
10	教員住宅(真栄)(3戸)	3	S52-55	40-43	188.79	教委管理課
11	教員住宅(尾幌)(4戸)	4	S57-H11	21-38	276.57	教委管理課
12	教員住宅(片無去)(3戸)	3	S53-H13	19-42	205.36	教委管理課
13	教員住宅(太田)(7戸)	7	S50-H27	5-45	460.36	教委管理課
14	教員住宅(糸魚沢)(2戸)	2	S54-63	32-41	135.80	教委管理課
15	教員住宅(高知)(3戸)	3	S58-H10	22-37	208.67	教委管理課
16	教員住宅(湾月)(4戸)	4	S53-54	41-42	231.84	教委管理課
17	教員住宅(有明)(8戸)	8	S9	23	533.28	教委管理課
18	教員住宅(梅香)(5戸)	5	S52-H23	9-43	340.32	教委管理課
19	学校給食センター	1	H23	9	918.23	教委管理課
	計	68			33,086.30	

⑥子育て支援施設

子育て支援施設は、5施設5建築物あります。

保育所は、令和2（2020）年度に新築したしんりゆう保育所を除く2建築物が築30年を経過しており、利用者数は人口減少と少子化により定員を下回っています。

なお、令和3（2021）年度にはあっけし保育所（1,223.38㎡）を新築しているほか、厚岸保育所を解体しています。

児童館は、湖南地区と湖北地区にそれぞれ配置されており、両施設とも築20年を経過しているため修繕が増えてきています。

No.	施設名称	建築物数	建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)	所管課等
1	しんりゆう保育所	1	R2	新築	1,738.00	保健福祉課
2	厚岸保育所	1	S53	42	870.00	保健福祉課
3	太田へき地保育所	1	S53	42	173.89	保健福祉課
4	友遊児童館	1	H5	27	300.60	保健福祉課
5	子夢希児童館	1	H7	25	313.85	保健福祉課
	計	5			3,396.34	

⑦保健・福祉施設

保健・福祉施設は、4施設9建築物あります。

保健福祉総合センターは、施設内に町民の健康増進や各種検診、訪問看護ステーションの位置付けなど、多機能を有する施設で、町立厚岸病院に隣接して配置されています。築20年を経過し、設備類の補修を随時行っており、今後は更新も必要となってきます。

多機能共生型地域交流センターは、旧奔渡保育所を子育て支援、障害者地域活動支援、地域住民の交流のための複合施設とするため平成21（2009）年に大規模改修しましたが、構造体は築30年を経過しています。

特別養護老人ホーム心和園は、増築をしていますが、築40年を経過した部分があり、在宅老人デイサービスセンターも築30年を経過し老朽化が進んでいることから、建替えを検討しています。

No.	施設名称	建築物数	建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)	所管課等
1	保健福祉総合センター	2	H12	20	1,834.68	保健福祉課
2	多機能共生型地域交流センター	1	S57	38	970.94	保健福祉課
3	特別養護老人ホーム心和園	4	S55-H21	11-40	3,610.52	保健福祉課
4	在宅老人デイサービスセンター	2	H2-12	20-30	767.67	保健福祉課
	計	9			7,183.81	

厚岸町社会福祉センターは、昭和58（1983）年と平成元（1989）年に増築、平成16（2004）年と平成17（2005）年に改修を行っていますが、設備類は施設整備当初からの箇所が多く老朽化が進んでいます。

No.	施設名称	建築物数	建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)	所管課等
5	厚岸町社会福祉センター	1	S55	40	3,011.18	(福)厚岸町社会福祉協議会

※厚岸町社会福祉センターは、社会福祉法人厚岸町社会福祉協議会が所有・管理する施設ですが、過去の増築・改修に要する経費の一部を補助してきたこと、また、行政サービスを提供する湖南地区出張所と情報館分館があることから参考に記載した。

⑧行政系施設

行政系施設は、13施設31建築物あります。

行政系施設で規模が一番大きい厚岸町役場庁舎・附属棟は、築32年であることから改修が必要になってきています。消防吏員待機宿舎については、解体及び整備を、消防団第4分団庁舎については、建替えを予定していますが、その他では30年を超える建築物が19建築物あり老朽化が進んでいます。

なお、消防団旧第1分団庁舎は令和3年度に町が寄付を受けており、別の目的で使用予定です。

No.	施設名称	建築物数	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	所管課等
1	厚岸町役場庁舎・附属棟	2	S63	32	5,898.74	総務課
2	車両詰所	2	H4-5	27-28	179.37	建設課
3	管財係大作業場	1	H1	31	49.68	総合政策課
4	職員住宅(宮園)	8	S50-H6	26-45	562.59	総合政策課
5	職員住宅(山の手)	3	S48-H5	27-47	175.74	総合政策課
6	釧路東部消防組合消防本部・厚岸消防署庁舎	1	H29	3	2,972.17	釧路東部消防組合
7	消防吏員待機宿舎	1	S54	41	281.08	釧路東部消防組合
8	消防団第1分団床潭部機械器具格納庫	1	H27	5	63.75	釧路東部消防組合
9	消防団第2分団庁舎・詰所	1	S53	42	52.17	釧路東部消防組合
10	消防団第3分団庁舎	1	S61	34	207.44	釧路東部消防組合
11	消防団第4分団庁舎	1	S52	43	63.76	釧路東部消防組合
12	消防団旧第1分団庁舎	1	S50	45	1,283.11	釧路東部消防組合
13	地域おこし協力隊員住宅	8	S45-H10	22-50	444.48	総合政策課
	計	31			12,234.08	

⑨町営住宅

町営住宅は、11 団地 36 建築物あり、特定の期間に偏ることなく整備されてきていますが、18 建築物が築 30 年を超えており老朽化が著しい住宅も多く、厚岸町町営住宅等長寿命化計画を基本として、計画的な改修や建替え、解体を行っています。

No.	施設名称	建築物数	建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)	所管課等
1	町営住宅宮園団地(3階・5階建)(132戸)	6	H6-H15	17-26	14,178.87	建設課
2	町営住宅宮園第2団地(平屋建)(C2,C3)(8戸)	2	S48-58	37-47	419.01	建設課
3	町営住宅松葉まちなか団地(平屋建)(8戸)	2	H23-26	6-9	559.41	建設課
4	町営住宅上尾幌団地(平屋建)(8戸)	2	H7-11	21-25	505.88	建設課
5	町営住宅梅香団地(4階建)(40戸)	2	S54-56	39-41	2,879.12	建設課
6	町営住宅梅香団地(平屋建)(4戸)	1	S57	38	254.80	建設課
7	町営住宅白浜団地(2階建)(40戸)	5	H2-6	26-28	1,931.40	建設課
	町営住宅白浜団地(平屋建)(16戸)	4	S63-H5	27-32	2,025.64	建設課
8	町営住宅奔渡団地(4階建)(72戸)	4	S59-H3	29-36	5,382.08	建設課
9	町営住宅奔渡団地(平屋建)(4戸)(A4)	1	S43	52	165.30	建設課
10	町営住宅有明団地(平屋建)(32戸)	6	S52-57	38-43	1,440.62	建設課
11	町営住宅松葉まちなか団地(平屋)(6戸)	1	R2	新築	430.38	建設課
	計	36			30,172.51	

⑩公園

公園は13の公園に21建築物があり、そのうち10建築物が築30年を超えています。子野日公園は、毎年多くの人に利用されており、建築物も築20年以下が多い状況ですが、その他の公園では老朽化した便所が多数あります。

No.	施設名称	建築物数	建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)	所管課等
1	子野日公園(管理室・便所等)	7	S60-H19	13-35	304.30	観光商工課
2	ピリカウタ広場(展望台・便所等)	3	H1-3	29-31	106.80	観光商工課
3	港町2号公園(便所)	1	H14	18	14.65	建設課
4	湾月町児童公園(便所)	1	S47	48	6.35	建設課
5	港町1号公園(便所)	1	H16	16	15.61	建設課
6	住の江公園(便所)	1	S49	46	6.35	建設課
7	若竹公園(便所)	1	S50	45	6.35	建設課
8	白浜公園(便所)	1	S51	44	6.35	建設課
9	上尾幌児童公園(便所)	1	S53	42	7.00	建設課
10	奔渡公園(便所)	1	S53	42	4.86	建設課
11	住の江丘陵公園(便所)	1	H7	25	22.78	建設課
12	梅香町児童公園(便所)	1	H16	16	15.56	建設課
13	太田農村公園(便所)	1	H9	23	91.88	建設課
	計	21			608.84	

⑪廃棄物処理施設

廃棄物処理施設は、サンヌシと有明に 3 施設 8 建築物あり、ごみ処理場の 2 建築物が築 30 年を超えて老朽化しており、多額の修繕費用が生じています。

No.	施設名称	建築物数	建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)	所管課等
1	ごみ処理場	5	S51-R2	新築-44	1,516.51	環境林務課
2	廃棄物処理最終処分場	2	H6	26	178.80	環境林務課
3	汚水処理共同施設	1	H28	4	496.00	環境林務課
	計	8			2,191.31	

⑫水道施設（建築物）

水道施設は、28 施設 32 建築物あり、厚岸浄水場など 18 建築物が築 30 年を超えています。

水道はライフラインの一つであるため、設備類は計画的に更新していますが、建築物自体は老朽化が進んでいるものが多くあります。

No.	施設名称	建築物数	建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)	所管課等
1	トライベツ農業用水道(取水場・浄水場)	2	H9	23	114.98	水道課
2	別寒辺牛農業用水道(取水場・浄水場等)	4	H6	26	538.43	水道課
3	糸魚沢配水池	1	S47	48	81.00	水道課
4	糸魚沢薬液注入室	1	H3	29	5.94	水道課
5	片無去取水場	1	S53	42	55.50	水道課
6	片無去浄水場	1	S53	42	216.00	水道課
7	上尾幌配水池	1	S45	50	105.12	水道課
8	上尾幌ポンプ場	1	S45	50	6.13	水道課
9	太田取水場	1	S52	43	54.00	水道課
10	太田浄水場	1	S52	43	420.00	水道課
11	大別取水場	1	H19	13	77.00	水道課
12	大別浄水場	1	H20	12	98.08	水道課
13	上水道取水場	1	S49	46	45.36	水道課
14	厚岸浄水場	1	S49	46	986.81	水道課
15	尾幌ポンプ場	1	S55	40	43.97	水道課
16	尾幌配水池	1	S55	40	123.25	水道課
17	望洋台ポンプ場	1	S54	41	7.29	水道課
18	苫多配水池	1	S49	46	12.96	水道課
19	宮園配水池	2	H27-H31	1-5	557.26	水道課
20	厚岸丘陵ポンプ場	1	S54	41	23.80	水道課
21	床潭ポンプ場	1	S60	35	21.16	水道課
22	床潭配水池	1	S60	35	43.67	水道課
23	末広ポンプ場	1	H4	28	27.19	水道課
24	末広配水池	1	H4	28	24.99	水道課
26	筑紫恋ポンプ場	1	S56	39	8.03	水道課
27	愛冠ポンプ場	1	S61	34	10.50	水道課
28	ピリカウタ園地ポンプ室	1	H4	28	10.81	観光商工課
	計	32			3,719.23	

⑬下水道施設（建築物）

下水道施設は、4施設11建築物あり、最も古い施設は築26年で老朽化している施設は比較的少ない状況ですが、設備類は更新の時期を迎え修繕が増加傾向にあります。このため、令和2（2020）年に厚岸町公共下水道事業計画を改訂し、計画的な改修や設備の更新を行うこととしています。

No.	施設名称	建築物数	建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)	所管課等
1	湖南中継ポンプ場	1	H6	26	317.93	水道課
2	厚岸終末処理場	4	H7-H11	21-25	2,956.51	水道課
3	湖北中継ポンプ場	1	H10	22	296.69	水道課
4	公共下水道コンポストヤード	5	H12	20	2,079.61	水道課
	計	11			5,650.74	

⑭病院施設

病院施設は、町立厚岸病院及び医師住宅の2施設6建築物あります。

町立厚岸病院の託児所は、医師住宅の建替えで使用しなくなった住宅を転用したもので、築41年を経過し老朽化が進んでおり、病院棟については平成7（1995）年に整備されており、徐々に老朽化が進んでいます。

No.	施設名称	建築物数	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	所管課等
1	町立厚岸病院	3	S51-H7	25-44	7,063.00	町立厚岸病院
2	医師住宅(2階建)	3	S54-H5	27-41	1,063.02	町立厚岸病院
	計	6			8,126.02	

⑮斎場・霊園

斎場、霊園は2施設4建築物で、斎場は築30年が経過し老朽化が進んでいます。

霊園の管理棟は、築27年が経過し外壁や屋根などが老朽化してきています。

No.	施設名称	建築物数	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	所管課等
1	斎場	3	S61	34	374.20	環境林務課
2	霊園(管理棟)	1	H5	27	66.79	環境林務課
	計	4			440.99	

⑩別の目的で使用している施設

建設した当初の目的としては使用を終えて、現在は地域住民により使用されている施設が4施設4建築物あります。

No.	施設名称	建築物数	建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)	所管課等
1	尾幌へき地保育所	1	S61	34	188.80	保健福祉課
2	旧小島小中学校	1	S39	56	140.00	総合政策課
3	旧教員住宅(奔渡)S45年	1	S45	50	49.68	総合政策課
4	旧真龍地区コミュニティ消防センター	1	H3	29	382.99	総合政策課
	計	4			761.47	

⑰現在使用していない施設

建設した当初の目的としては既に使用を終えており、現在は使用していない施設は、29施設51建築物あります。

廃校舎のうち旧糸魚沢小学校、旧上尾幌小中学校及び旧床潭小学校については、利活用の希望者を募っていますが利活用に至っていません。その他の施設の大半は老朽化が著しく、利活用が見込めない施設です。

なお、旧宮園・白浜地区コミュニティセンター、太田地区公民館、旧教員住宅（小島・トライベツ・上尾幌・奔渡）については、令和3年度に解体しています。

No.	施設名称	建築物数	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	所管課等
1	旧宮園・白浜地区コミュニティセンター	1	S59	36	274.10	町民課
2	旧衛生センター	2	S41	54	1,513.15	総合政策課
3	町営住宅宮園第2団地(C1)	1	S48	47	164.21	総合政策課
4	旧衛生センター職員住宅	4	S42-47	48-53	204.14	総合政策課
5	衛生センター(し尿処理施設)	1	H2	30	890.10	環境林務課
6	衛生センター(管理棟)	1	H2	30	272.00	環境林務課
7	衛生センター車庫	1	H2	30	37.60	環境林務課
8	糸魚沢地区へき地保育所	1	S53	42	153.19	保健福祉課
9	床潭へき地保育所	1	S59	36	417.36	保健福祉課
10	門静へき地保育所	1	S54	41	218.62	保健福祉課
11	上尾幌へき地保育所	1	S54	41	218.62	保健福祉課
12	別寒辺牛へき地保育所	1	S53	42	153.19	保健福祉課
13	太田地区公民館	1	S49	46	684.00	教委生涯学習課
14	旧尾幌浄水場	2	S48	47	185.82	総合政策課
15	旧尾幌ポンプ室	1	S48	47	19.50	総合政策課
16	旧教員住宅(小島)	2	S39	56	136.35	総合政策課
17	旧糸魚沢小学校	2	S54	41	1,541.00	教委管理課
18	旧上尾幌小中学校	3	S53-H9	23-42	3,153.00	教委管理課
19	旧尾幌小中学校	2	S46	49	3,055.00	教委管理課
20	旧厚静小学校	2	S45-46	49-50	1,685.00	教委管理課
21	旧片無去小中学校	1	S46	49	920.00	教委管理課
22	旧真龍中学校	3	S43	52	4,753.14	教委管理課
23	旧床潭小学校	2	H7-10	22-25	2,330.00	教委管理課
24	旧高知小中学校	2	H3-5	27-29	2,225.00	教委管理課
25	旧教員住宅(トライベツ)	1	S42	53	54.54	総合政策課
26	旧教員住宅(上尾幌)	6	S46-52	43-49	339.49	総合政策課
27	旧教員住宅(梅香)	1	S50	45	165.24	総合政策課
28	旧教員住宅(奔渡)S50年	3	S50	45	149.04	総合政策課
29	旧消防団第3分団庁舎	1	S29	66	183.15	総合政策課
	計	51			26,095.55	

(8) 建築物の課題

施設群ごとの現状を踏まえたうえで、厚岸町における建築物に関する課題を以下のように整理します。

① 点検・診断

維持管理にあたっては、各施設が有する特性や環境等に応じ、日常的な巡視、定期的な点検及び必要に応じた点検等を行っています。これらの点検は、施設の機能が十分に発揮されるよう、また安全の確保のために必要不可欠ではありますが、施設によっては十分な取組がなされず、損傷が発生してから対処する場合があります。その結果、維持管理に係る経費の増大につながっていました。

②更新時期の到来

日本建築学会によれば、築30年で大規模改修を行うのが一般的とされており、厚岸町では、築30年を超える施設が10年後には延床面積にして8割を超えることになります。厳しい財政状況という制約がある中、更新時期を迎える施設が順次増えることになり、その施設が担う機能をどう維持していくかが課題となります。

③災害に対する安全性

津波浸水予測区域にある施設については、今後建替えの際には津波による損壊等を免れるため、区域外へ移転することが望ましいですが、沿岸域のほか光栄地区や市街地のほとんどが浸水予測区域であるため、浸水予測区域にある施設全てを区域外に移転することは財政面だけではなく、町民の利便性なども考慮すると困難であり、他の対策も含めて検討する必要があります。

また、多数の人が利用する町有施設等や指定避難所は、耐震化が図られるよう努める必要がありますが、16施設において耐震性が未確認(耐震診断未実施)もしくは耐震性が不足しており、老朽化による改修や建替えの必要性を考慮しつつ、耐震性の確保に努める必要があります。

④将来の人口動態、需要にあった施設整備

人口減少・少子高齢化といった人口動態や需要の変化に伴い、適切な施設配置の検討を行います。

⑤現在使用していない施設

現在使用していない施設は、周辺への環境・治安に悪影響を及ぼす可能性があります。老朽化による破損等を考慮し、再利用や売却、貸付け、解体を検討する必要があります。

2 インフラ施設の現状、改修・更新費用等の試算及び課題

(1) 水道（管路）

水道については、現在まで総延長 170,064m が整備され、そのうち法定耐用年数（40 年）を超えているものは 64,021m となっています。導水管は 2,846m、送水管は 7,310m、配水管は 159,908m となっています。

これまでも部分的に布設替えなどを行ってきましたが、耐震化に伴う布設替えが十分に行えていません。また、昭和 53（1978）年度に集中的に整備した管路が法定耐用年数（40 年）を迎えたため、多額の更新費用が短期間に発生する見込みです。

（以下の表・グラフは厚岸町水道事業経営戦略（令和 4 年度～令和 13 年度）より）
【現状（表 3 水道施設の耐震化率）】

【令和 3 年 3 月時点】

管路	延長 (m)	基幹管路		
		延長 (m)	耐震管延長 (m)	耐震化率 (%)
導水管 取水場～浄水場	2,846	2,846	216	7.6
送水管 浄水場～配水池	7,310	4,730	154	3.3
配水管 配水池～各家庭	150,065	26,956	204	0.8
計	160,221	34,532	574	1.7

施設	全浄水施設能力又は全有効容量 (m)	耐震対策が施されている浄水施設能力又は有効容量 (m)	耐震化率 (%)
浄水施設	6,000	0	0
配水池	3,400	2,800	82.4

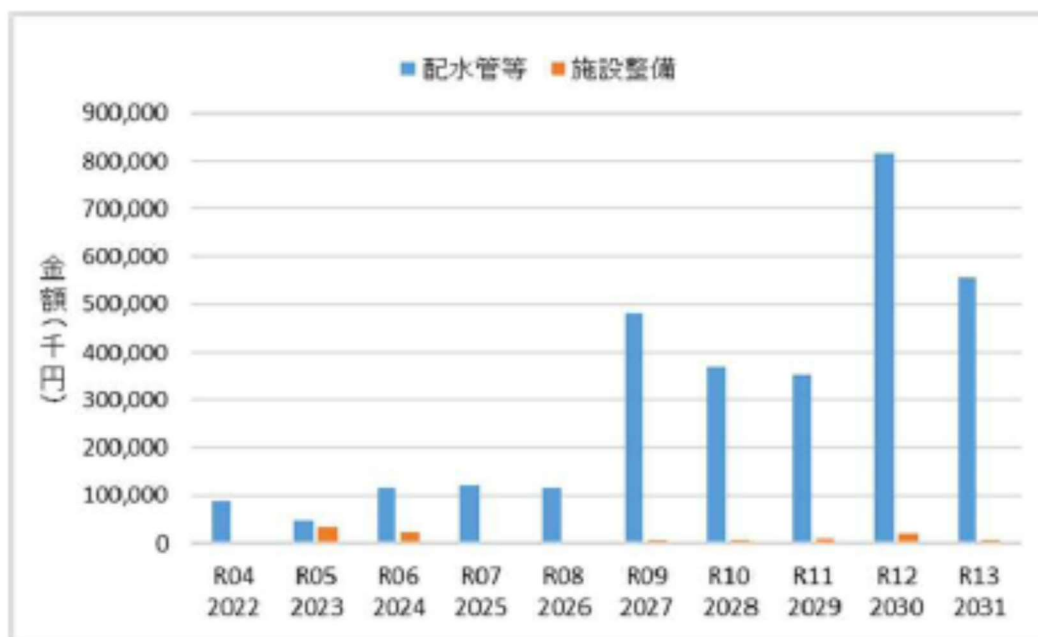
※耐震化率の算出方法

管路の耐震化率 = 耐震管延長 ÷ 布設延長

浄水施設の耐震化率 = 耐震対策の施されている浄水施設能力 ÷ 全浄水施設能力

配水池の耐震化率 = 耐震対策の施されている有効容量 ÷ 全有効容量

【将来更新費用の推計（建設改良費の見込み）】



(2) 下水道（管路）

下水道事業は、平成4（1992）年に整備を開始し、現在まで総延長61,545mが整備されています。管種別では、コンクリート管は5,043m、塩化ビニル管は51,728m、その他は4,774mとなっています。管径別では、管径250mm以下が54,461mと最も多くなっています。

標準耐用年数（50年）を迎えている下水道管は現時点ではありませんが、修繕が増加傾向にあります。また、近い将来集中的な更新時期を迎え、多額の更新費用が短期間に発生する見込みです。

（以下の表は厚岸町公共下水道中期ビジョン（平成29年度～令和8年度）より）
【将来更新費用の推計（投資計画）】

単位：千円

項 目	H29	H30	H31	H32	H33
2. 汚水管渠整備	199,112	58,200	70,600	57,200	50,000
3. 雨水管渠整備	0	0	0	20,000	20,000
4. 処理場・ポンプ場	147,800	138,100	148,000	125,000	133,000
7. 管渠長寿化・システム構築	13,000	12,400	7,600	7,600	11,600
8. 効果促進 水洗化補助	600	500	500	500	500
事業費小計	360,512	209,200	237,700	210,300	215,100
単独工事費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
事務費	18,621	19,900	20,378	19,900	20,060
事業費合計	381,133	231,100	260,078	232,200	237,160
水洗化補助を除く事業費	380,533	230,600	259,578	231,700	236,660

単位：千円

項 目	H34	H35	H36	H37	H38
2. 汚水管渠整備	57,200	50,000	50,000	50,000	50,000
3. 雨水管渠整備	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
4. 処理場・ポンプ場	125,000	139,000	139,000	123,000	115,000
7. 管渠長寿化・システム構築	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600
8. 効果促進 水洗化補助	500	500	500	500	500
事業費小計	210,300	222,700	217,100	201,100	193,100
単独工事費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
事務費	20,113	20,025	20,066	20,068	20,053
事業費合計	232,413	244,725	239,166	223,168	215,153
水洗化補助を除く事業費	231,913	244,225	238,666	222,668	214,653

(3) 道路

道路は、1級町道が59.6km、2級町道が48.8km、その他の町道が225.6kmそれぞれ整備されています。

老朽化により修繕を要する道路は増加しており、補修修繕予算も増加傾向にあり、今後も多額の更新費用が発生する見込みです。

(以下の表は厚岸町舗装個別施設計画(平成30年度～令和9年度)より)

【現状(管理延長と舗装延長)】

(H31_3_31現在)

道路区分	管理延長	舗装延長		舗装率
		As舗装	Co舗装	
1級町道	59.6km	59.5km	—	99.8%
2級町道	48.8km	37.8km	—	77.5%
その他町道	232.8km	93.0km	—	40.0%
計	341.2km	190.3km	—	55.8%

※As舗装には簡易舗装を含む

【将来更新費用の推計(計画期間内の修繕費用見通し)】

単位:百万円

年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	合計
修繕費	13.2	13.0	7.0	16.5	15.0	15.7	15.7	11.8	13.0	15.9	136.8

(4) 林道

林道は、3路線で17,896m(80,372㎡)が整備されており、今後、別寒辺牛2号線7,500m(30,000㎡)を整備予定です。

整備済みの林道については、経年とともに維持管理費の増加が見込まれます。

(以下の表は厚岸町林道橋長寿命化計画(令和3年度～令和12年度)より)

【現状(対象橋梁)】

表1 厚岸町が管理する林道橋梁

番号	橋梁名	路線名	建設年	供用年数	種別
1	緑流橋	尾幌線	平成15年	18年	PC橋
2	緑映橋	尾幌線	平成16年	17年	鋼橋
3	サッテベツ橋	サンスシ線	平成27年	5年	PC橋

【将来更新費用の推計（補修・架替え別の実施時期と橋梁数）】

表4 補修・架替え別の実施時期と橋梁数

区 分	前 期 (令和3年～令和7年)	後 期 (令和8年～令和12年)
架 替 え		
補 修 (維持管理程度)	2 橋	2 橋
点 検	3 橋	3 橋
事 業 費		1,500 千円

(5) 橋梁

橋梁は、1970年代前半から1980年代前半及び1990年代前半から2000年代前半にかけて多く建設され、46橋、719.6m(4,391.55㎡)となっています。構造別では、PC橋が22橋で最も多く、次いで鋼橋が17橋、その他が6橋、RC橋が1橋となっています。

厚岸町橋梁長寿命化修繕計画を本計画に先行して策定し、令和60(2078)年度までの修繕・架替え事業費を試算しています。

その結果、予防保全型の累計は約25億円、大規模補修・更新は約55億円となり、予防保全型の維持修繕を実施することにより約30億円のコスト縮減効果が期待できます。

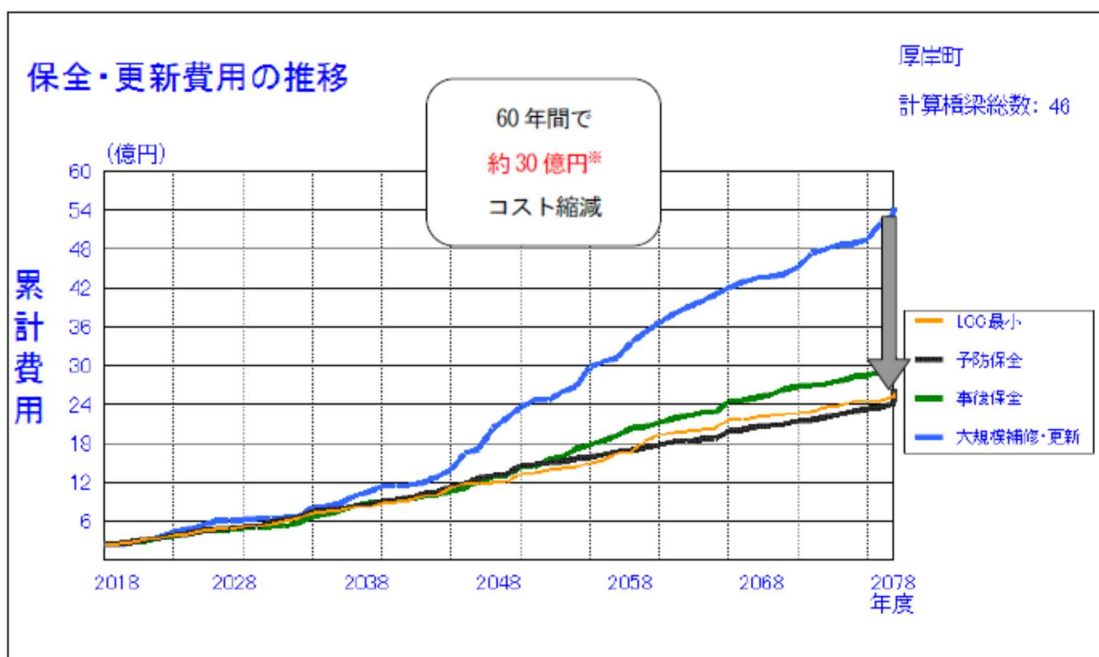
PC橋：プレストレストコンクリート橋
鉄筋コンクリートに圧縮をかけたものが主な構成材料となっている橋

RC橋：鉄筋コンクリート橋

(以下の表・グラフは厚岸町橋梁長寿命化修繕計画(平成26年度～)より)
【現状(対象橋梁)】

	1級町道	2級町道	その他町道	合計
対象橋梁数	6	7	33	46

【将来更新費用の推計（保全・更新費用の推移）】



(5) インフラ施設の課題

インフラ施設は、町民の生命や生活に直接関わるものが多く、整備した施設は長期にわたり維持していかなければなりません。

既に策定している各個別施設計画との整合性を図りながら、役割や機能、特性に合わせ補修、更新の実施時期や最適な対策方法を決定するとともに、優先順位を考慮しながら適正な維持管理を図る必要があります。

また、現状では水道管・下水道管の耐震化が進んでいませんが、生活するうえで不可欠なインフラを強靱化し、将来にわたって維持していくためには、今後更新に合わせて耐震化を図る必要があります。

第4章 町有施設等総合管理計画基本方針

1 全体の基本方針

全体の基本的な方針を次のとおりとします。

(1) 社会情勢に応じた施設配置

第3章で示したとおり、令和2(2020)年度末で築30年を超える町有施設等は延床面積にして5割ほどあります。また、築40年を超えるものは3割ほどで、10年後には5割ほどにもなり、構造によっては耐用年数を超える施設もあることから、多くの施設で大規模改修や建替えを検討しなければなりません。人口減少が進み、施設の更新費用も含めた維持管理に係る町民1人当たりの負担が増すことを考慮すると、町有施設等の保有総量を抑制することも検討しなければなりません。このため、町有施設等の新設や建替えの際は、そのあり方や必要性、町民のニーズ、地域特性等を勘案したうえで、複合化・集約化・多機能化及び廃止を検討し、社会情勢に応じて適正に施設を配置します。また、可能な限り誰もが使いやすい設計による施設の整備を推進します。

(2) 長寿命化の推進

10年後には延床面積にして8割を超える町有施設等が築30年を超える状況下、全ての施設を大規模改修することは現在の町の財政状況からすると困難です。このため、今後も活用していく町有施設等については、定期的な点検、診断及び計画的な修繕や改修を徹底する予防保全により長寿命化を推進することで更新時期の集中を避け、財政負担の軽減と平準化を図ります。

(3) 民間活力の導入

近年では、公共施設の管理について自治体以外の主体も関与できるようになっています。規模の大きい施設の更新等に際しては、民間の資金や技術を活用することで財政負担を軽減する建設手法など、民間活力の導入を検討します。

(4) 災害に対する安全性の確保

津波浸水予測区域には多くの施設がありますが、施設の利用形態などを踏まえると全ての施設を区域外に移転することは困難なため、建替えの際には町民の意見を聞きながら、その他の対策についても検討します。

また、町有施設等は平常時の安全だけでなく、災害時の拠点・避難施設としての機能を確保することも重要です。多数の人が利用する町有施設等や指定避難所は、安全性を確認し、必要であれば耐震基準を満たすよう対応します。

2 施設群別の建築物の今後の方向性

前述の基本方針を踏まえながら、施設群別の方向性を次のとおりとします。

① 集会施設

地域の活動拠点施設として存続させるため、老朽化に対応した適切な修繕や改修を行うとともに、自主的な地域活動が活発に行われるよう、地域の身近な施設として可能な範囲で地域住民との協働による維持管理に努めます。

なお、生活改善センターについては、避難ビル機能を備えた集会施設として建替えを進めます。

②社会教育系施設

老朽化が著しい太田屯田兵屋は北海道指定有形文化財に指定されていることから、北海道と連携し適切に維持管理します。その他の施設については、それぞれの文化的機能を発揮できるよう維持修繕を徹底します。

③スポーツ・レクリエーション・観光系施設

観光施設については、施設ごとの魅力・付加価値向上を図りつつ、長期的な修繕・改修の見込みを立て計画的に維持管理を行います。

スポーツ・レクリエーション施設については、安全性を確保しながら楽しめる環境を整備し、機能が類似している施設の更新の際には統合を検討します。

④産業系施設

厚岸町の基幹産業である漁業と酪農業の振興を図りつつ、利用実態や関係団体など関係者の意見を踏まえ、施設の配置・管理のあり方を検討します。

⑤学校教育系施設

良好な教育環境を確保するため、児童生徒数の将来推計を見据え、関係者の理解と協力を得ながら学校の適正な配置・管理を行います。また、教員住宅については、住宅の老朽度合いに応じ今後も維持する住宅と廃止する住宅を区分しており、この区分に基づいて計画的な改修や解体を進めます。

⑥子育て支援施設

安心して子どもを育てることができる環境の充実を図るため、少子化の進行状況や民間の動向、利用者の意見や需要を踏まえ、適切な維持管理による予防保全により施設の延命に努めます。

⑦保健・福祉施設

各施設の老朽度合いのほか、施設の利用状況や利用者の意見を踏まえつつ、中長期的な修繕の計画を立て、予防保全による施設の長寿命化を図ります。

なお、特別養護老人ホームと在宅老人デイサービスセンターについては、建替えの検討を進めます。

⑧行政系施設

災害対策拠点にもなっている施設があることから、その機能発揮に支障が出ないように適切に維持管理を行います。

活用見込みのない職員住宅については、解体を進めます。

⑨町営住宅

安全に安心して健やかに暮らせる住環境を整備するため、人口や世帯数の推計、民間の賃貸住宅数等から町営住宅の地区別の管理戸数を設定したうえで適切に維持管理を行うとともに、改修や建替え、解体を計画的に実施します。

⑩公園

憩い・集い・楽しめる安全な公園を維持するため、少子高齢化の進行状況や利用実態を勘案しつつ、適切な維持管理を行います。

⑪廃棄物処理施設

可燃ごみについては令和3(2021)年度から釧路広域連合の共同処理に移行しており、不燃ごみについても令和6(2024)年度から同様に移行予定であることから、ごみの焼却処理と最終処分については、適切な維持管理を行うとともに、優先順位を定めながら解体を検討します。なお、不燃物処理施設については、老朽化が著しい状況にあることから、今後、建替えについて検討します。

⑫水道施設（建築物）

安全で安心な水を安定的に供給するため、計画的な施設・設備の更新を行います。なお、更新時期を迎えている施設が多くあるため、効率的な維持管理と予防保全により更新費用の平準化と施設の長寿命化を図ります。また、災害に強い施設とするための耐震化を進めます。

⑬下水道施設（建築物）

衛生的で快適な生活環境を維持するため、定期的に点検を行い健全度に応じて修繕を行います。また、管路と一体的・効率的に管理することで、下水道施設全体の設計から解体までに要する全費用の縮減や更新費用の平準化を図ります。

⑭病院施設

安全で安心できる環境で医療を提供することができるよう、町立厚岸病院については計画的な改修により長寿命化を図るほか、老朽化が進んでいる託児所については、耐震性も踏まえて改修を検討します。

⑮斎場・霊園

定期的な点検・修繕を徹底し、施設の延命を図ります。

特に斎場は、老朽化が著しい状況にあります。今後も維持し続ける必要があることから、老朽度合いに応じて計画的な改修を行います。

⑯別の目的で使用している施設

施設の維持管理は、所有者である町と、使用している地域とで行っており、修繕・改修が必要な際には、地域と随時検討しながら対応します。

⑰現在使用されていない施設

老朽化が著しく、今後も利活用が見込めない施設については、周辺環境への影響や解体後の土地の利活用、売却の可能性等を考慮して優先順位を定めながら解体を検討します。

現状で使用可能な施設については、他の施設更新時に活用できないか検討するとともに、施設情報の収集と発信により民間による有効活用を促進します。

3 インフラ施設の今後の方向性

災害に強いインフラ施設の確立を踏まえ、施設群ごとの方向性を次のとおりとします。

(1) 水道（管路）

安全で安心な水を安定的に供給するため、耐震性が不足している管路の耐震化を行うとともに、更新費用が突出すると予想される時期があることから、更新費用の平準化を図るため、水需要の変化を踏まえた管路の見直しを進めます。

(2) 下水道（管路）

衛生的で快適な生活環境を維持するため、定期的に点検を行い健全度に応じて修繕を行います。また、更新費用が突出すると予想される時期があるため、終末処理場やポンプ場等の建築物と一体的・効率的に管理することで、下水道施設全体の設計から解体までに要する全費用の縮減や更新費用の平準化を図ります。

(3) 道路

安全で快適な道路環境を維持するため、定期的な点検で早期に道路施設の損傷を発見して修繕を行う予防保全型の維持管理を徹底します。また、改良が必要な場合には、路線の重要性等を踏まえ優先順位を定めて整備します。

(4) 林道

森林の適正な管理と林業経営の効率化に必要な林道については、定期的な点検により早期に林道施設の損傷を発見し、速やかに修繕や改良を行うことで長寿命化を図ります。

(5) 橋梁

安全で快適な道路環境を維持するため、日常的な点検により早期に橋梁の損傷を発見し、修繕を行う予防保全型の維持管理を徹底するほか、損傷状況と供用年数に応じて優先順位を総合的に判断し改修工事を行うことで長寿命化を図ります。

4 計画の推進

本計画の推進にあたっては、全庁的に情報や今後の方向性を共有しながら、町有施設等に関する情報を一元的に把握・管理します。その際、地方公会計（固定資産台帳）の施設情報を活用することとします。

また、町有施設等の保有状況や財政状況の変化、厚岸町を取り巻く環境の変化等に対応するため、本計画の基本方針（Plan）に基づき、計画を推進（Do）し、必要に応じ5年程度で見直しを検討（Check）するとともに、更新費用の平準化や施設の適正配置及び長寿命化に必要な施策等を実施計画や予算編成などに反映（Action）すること（PDCA サイクル）により、効果的な推進を図ります。